

中津川・恵那 広域ごみ処理施設整備に向けて



建設候補地の選定について

令和7年10月31日（金）
第6回 中津川・恵那
広域ごみ処理施設整備建設候補地検討委員会

振り返り

建設候補地の公募結果

■ 公募の期間

令和7年4月10日（木）～7月31日（木）

■ 地域説明会の開催（公募期間中）

人口重心地から10kmの範囲内の地域代表者を対象に説明会を開催

【中津川市】9地区を対象に公募説明を実施

【恵那市】8地区を対象に公募説明を2回実施

■ ごみ処理施設見学会の開催（公募期間中）

近代のごみ処理施設への理解を深めていただくことを目的に

両市それぞれ、地域の役員や住民を対象に開催

視察先：上伊那クリーンセンター（平成31年3月竣工）

【中津川市】令和7年5月19日 参加者：29人

【恵那市】令和7年5月12日 参加者：19人

■ 公募結果

応募なし

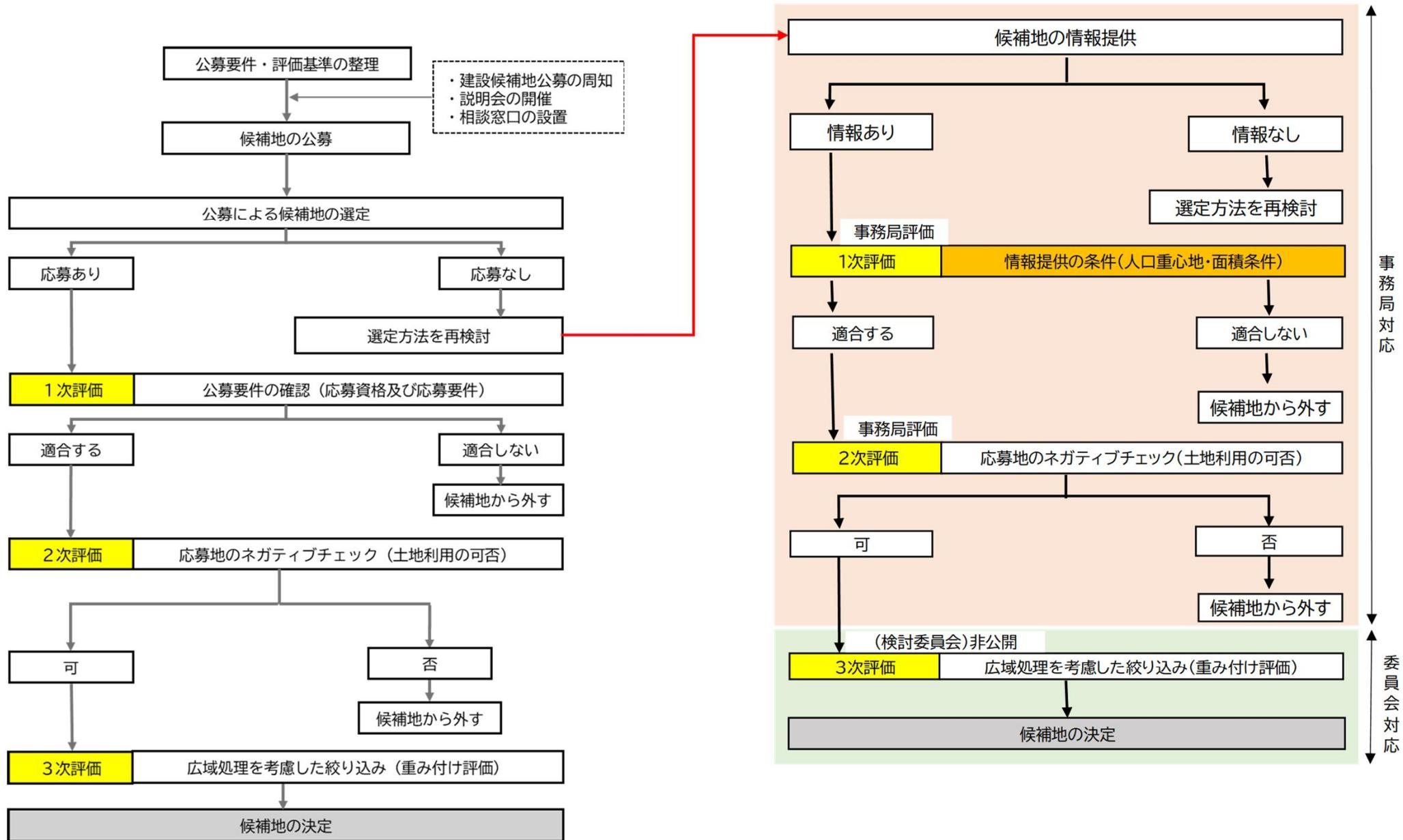
1. 情報提供の受付

- ✓ 公募結果を受け、再度、協議会及び両市で建設候補地の選定方法を検討
- ✓ **公募の条件を緩和し、広く情報提供を求める**

【情報提供受付の概要】

項目	内容
受付期間	10月1日（水）～11月28日（金）
想定施設	<ul style="list-style-type: none">・可燃ごみ処理施設・リサイクル施設・最終処分場
土地条件	<ul style="list-style-type: none">・両市の行政区域内にあって、人口重心地から概ね10km圏内・概ね2ha以上の土地
情報提供者	<ul style="list-style-type: none">・土地所有者（個人、法人）・中津川市または恵那市在住の方・地域内の自治組織の長
情報提供方法	両市または協議会へ電話またはメールで知らせる
地域振興策	他都市の事例を提示【P10参照】

2. 建設候補地選定の流れ



3. 建設候補地の評価基準の変更

- ✓ 情報提供のあった土地の評価は、
建設候補地評価基準（令和7年3月策定）に基づいて行う。
- ✓ 公募を前提としている項目について、見直しを行う。
- ✓ 3次評価完了まで、地元調整は行わない。

項目	変更内容
共通	「公募」の表現を「情報提供」に変更
1次評価	情報提供では、誓約書等の提出や地権者への説明は不要であるため、自治組織の合意、地権者への説明、暴力団に関する誓約要件を削除 【P6 参照】
2次評価	変更なし
3次評価	情報提供では、地権者や当該地域の合意形成を求めていないため、評価項目「合意形成」「協力度」を削除 点数評価と情報提供者から寄せられた情報（特記事項）をもとに総合的に評価する。 【P7 参照】

4. 1次評価 項目内容の見直し

建設候補地評価基準
（令和7年3月）

項目	評価内容	評価方法
応募資格	土地が所在する地域内の自治組織の長であること。	○：満たしている ×：満たしていない
	概ね2ha (20,000m ²) 以上の用地を確保できること。	○：満たしている ×：満たしていない
	両市の人口重心地から10kmの範囲内の土地であること。	○：満たしている ×：満たしていない
応募要件	自治組織内での合意を得ていること。	○：満たしている ×：満たしていない
	土地所有者へ説明・確認が行われていること。	○：満たしている ×：満たしていない
	暴力団員・反社会的団体との関与がないこと。	○：満たしている ×：満たしていない



見直し後

項目	評価内容	評価方法
土地条件	概ね2ha (20,000m ²) 以上の用地を確保できること。	○：満たしている ×：満たしていない
	両市の人口重心地から概ね10kmの範囲内の土地であること。	○：満たしている ×：満たしていない

5. 3次評価 項目内容の見直し

建設候補地評価基準（令和7年3月）

No	評価項目	配点	補正
1	広域化の視点	20点	40点
2	土地利用	10点	5点
3	環境保全	10点	5点
4	防災性	15点	5点
5	インフラ	15点	5点
6	合意形成	30点	40点
	合計	100点	



見直し後

No	評価項目	配点	補正
1	広域化の視点	20点	40点
2	土地利用	10点	5点
3	環境保全	10点	5点
4	防災性	15点	5点
5	インフラ	15点	5点
	合計	70点	

+

7	協力度	—	—
---	-----	---	---

特記事項

— —

★検討委員会の評価について

予め評価基準により算出した点数評価（No1～5）を整理し、特記事項の内容を踏まえ検討し、有用な土地を候補地として決定する。

✓特記事項とは

情報提供者から寄せられた、様々な情報（地権者や当該地域の状況等）

6. 建設地選定スケジュール

項目	年度	R7						R8			備考
	月	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
情報提供受付											
土地調査											
1次評価											情報提供を受け次第、着手
2次評価											情報提供を受け次第、着手
3次評価											検討委員会評価
検討委員会											数回開催
候補地決定											公表
建設地決定											

参考：情報提供受付の案内（1/2）

地域に新たな価値を生み、地域に貢献する施設を目指して



広域ごみ処理施設の建設候補地の情報提供をお願いします

中津川市・恵那市（以下、「両市」という）は、老朽化し更新の時期を迎えるごみ処理施設の広域化・集約化を目指し、令和4年3月28日に「ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書」を締結し、協議・検討を進めています。

両市では、令和7年4月より「建設候補地の公募」をおこないましたが、応募はありませんでした。そこで、広く住民の皆様から情報の提供をお願いさせていただくことといたしました。

ごみ処理施設は、私たちの生活に必要不可欠な施設ですが、候補地を選定する際には地域の皆様のご理解とご協力こそが大変重要と認識しております。

皆様からの情報のご提供をお願い申し上げます。

○ 情報提供について

整備想定施設

「可燃ごみ処理施設」「リサイクル施設」「最終処分場」

情報提供の条件

● 情報提供をいただく土地

- 両市の行政区域にあって、人口重心地からおおむね10kmの範囲内の土地
(3ページ参照)
- おおむね2ヘクタール(20,000平方メートル)以上の土地

● 情報提供をいただける方

- 土地所有者（個人または法人）、中津川市または恵那市に在住の方、若しくは、地域内の自治組織の長（自治会長、区長、地域自治区会長など）

情報提供の方法

- 土地情報（地区や目標物、現状の地目など）は、裏面の問い合わせ先へ電話またはメールにてお知らせください。
- お知らせいただく際、土地情報のほか、住所、氏名、連絡先等をご確認させていただきますので、ご承知おき下さい。（メールでご連絡いただく際は、記載ください。）
- 情報提供者の情報につきましては、同意のない限り公表いたしません。

情報提供の期限

令和7年11月28日（金）



土地情報の取り扱い

ご提供いただいた土地情報については、環境・防災の法規制等を考慮し、候補地選定過程における検討資料として使用させていただきます。



説明会・施設見学会について

土地の情報提供をご検討いただくにあたり、ごみ処理施設の施設見学や説明等のご希望がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。



問い合わせ先

中津川市 環境課 電話 0573-66-1111（内線542）

〒508-8501 中津川市かやの木町2番1 水道分室2階
E-mail : kankyo@city.nakatsugawa.lg.jp

恵那市 環境課 電話 0573-26-6847（直通）

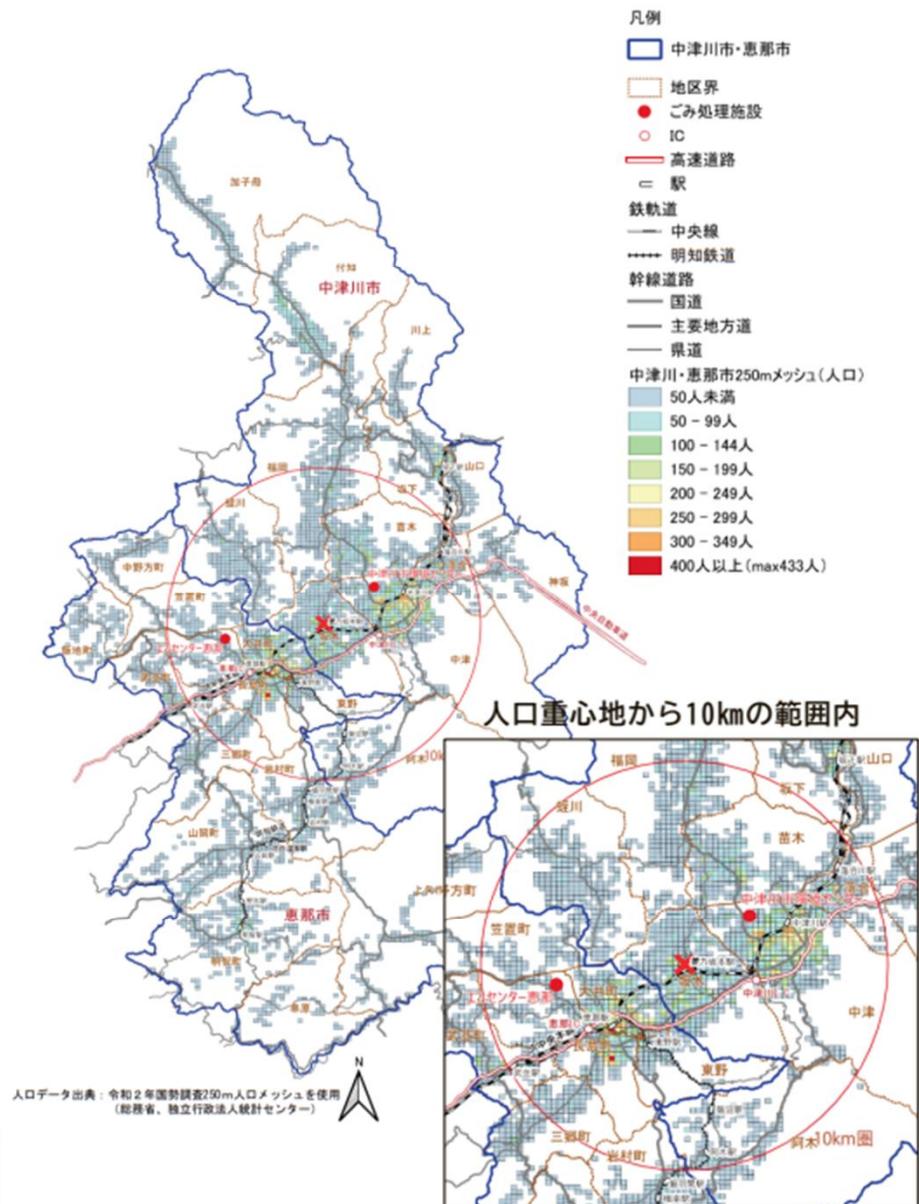
〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1 本庁舎2階
E-mail : kankyou@city.ena.lg.jp

中津川・恵那広域行政推進協議会 電話 0573-26-1111（内線412）

〒509-7203 恵那市長島町正家1067番地71 恵那総合庁舎内 4階
E-mail :toiawase@ne-koiki.jp

開庁時間 午前8時30分から午後5時15分（土日、祝日を除く）

参考：情報提供受付の案内（2/2）



地域振興策について

施設を建設する地区的自治組織を対象にして、地域振興策による地域の活性化支援を計画しています。

地域振興策の具体的な支援内容は、候補地決定後、自治組織との協議により決定します。

※ 自治組織とは、自治会や区、地域自治区など

地域環境整備支援

- 地域の生活環境の保全を支援します。

【他都市の事例】

- ◆ インフラ（道路拡幅・水路修繕、交通安全対策）
- ◆ 公民館（防災拠点施設）
- ◆ 公園
- ◆ 健康増進施設（プール・温浴施設）
- ◆ 多目的施設（避難所機能を兼ね備えた施設）
- ◆ 集会施設
- ◆ 防災備品、防災倉庫
- ◆ 防犯灯のLED化や防犯カメラの設置
- ◆ 獣害対策など



地域活性化支援

- 地域の活性化を支援します。

【他都市の事例】

- ◆ 交流支援（世代間交流、伝統文化伝承等）
- ◆ 美化清掃支援（清掃、草刈り活動、花いっぱい運動等）

